

STATION Ai

# 愛知県 国家戦略 特別区域

我が国随一の  
成長産業・先端技術の  
中枢拠点の形成に向けて



# 国家戦略特区とは

国家戦略特区は、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から規制改革を総合的かつ集中的に推進する取組です。

愛知県は、教育や農業分野での岩盤規制改革を断行する『「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点』として、2015年8月、県全域が国家戦略特別区域に指定されました。

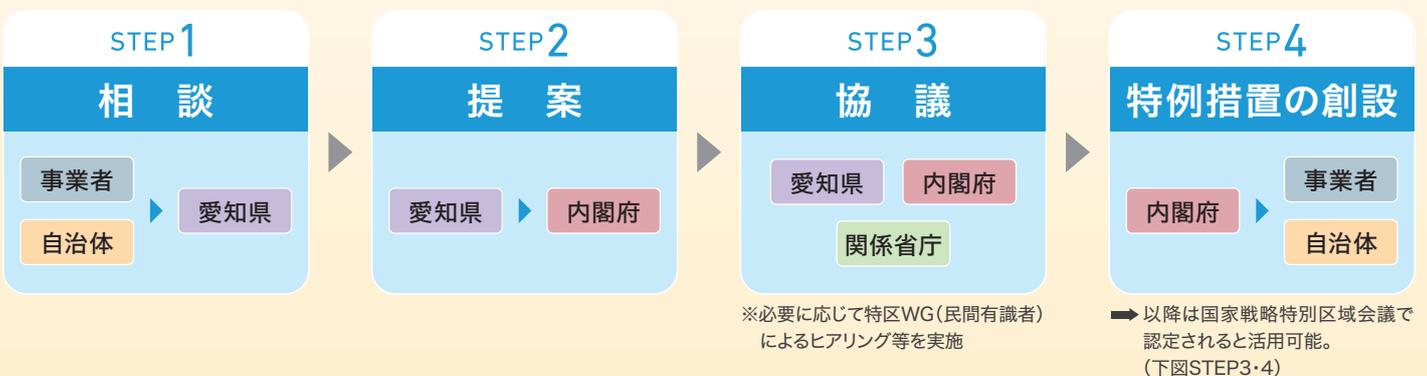
## 目標

自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

## 国家戦略特区でできること

### 1 規制緩和の特例をつくる

自治体や事業者から新たな特例を提案します。提案が認められれば新しい特例メニューの追加や、ルールの改正等が実現されます。



### 2 規制緩和の特例をつかう

利用したいメニューを選んで活用します。国家戦略特区のメニューは様々な分野に渡っています。詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。





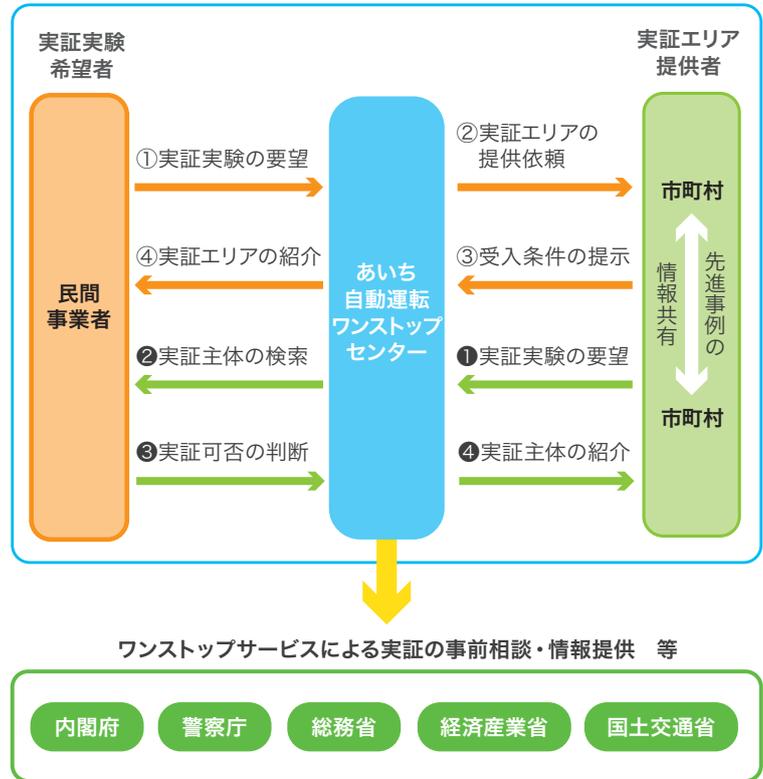
## あいち自動運転ワンストップセンターの設置

近未来技術

愛知県が2014年度から全国に先駆けて実施している自動運転のワンストップサービスについて、公道実証に係る各種相談への対応や産学行政のマッチングなど、機能の充実を図り、企業等の更なる自動運転の実証実験を促進する。

### あいち自動運転ワンストップセンターの概要

場所	愛知県庁本庁舎2階 (経済産業局次世代モビリティ産業課内)
営業時間	9:00~17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)
事業内容	①公道実証に必要な手続きに関する電話相談、窓口相談等の対応、関係機関との調整 ②公道実証を実施しようとする者と実証エリアの提供者(市町村)とのマッチング ③公道実証の実施に係る警察、道路管理者、地方運輸局への事前連絡(実施主体から提出のあった届出書の写しの提出)等



## 農業支援外国人材の受入れ

※新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能」の創設により、国家戦略特区制度に基づく特定機関の新規申請受付は停止、外国人材の新規受入は2019年度末に終了。

外国人材

産地での多様な作物の生産等を推進し、経営規模の拡大による「強い農業」を実現するため、外国人の人権にも配慮した適切な管理体制の下、日本人の労働条件及び新規就農に与える影響などにも十分配慮した上で、一定水準以上の技能等を有する外国人材の入国・在留を可能とする。

規制緩和により期待される効果

●農業分野における労働力の確保による、本県が目指す「強い農業」の実現

## 保安林の指定の解除手続期間の短縮

※全国展開措置済

農林水産

県が行う工業用地造成事業における保安林の指定の解除手続において、解除する保安林の機能を代替する措置が確実に講じられること等を確認した場合は、速やかに保安林の指定の解除の「確定告示」が行われ、手続期間が短縮する。

<解除確定告示の処理の特例>



### 対象事業

- ・西尾地区次世代産業用地造成事業  
実施区域: 西尾市吉良町及び善明町地内  
事業概要: 株式会社デンソーの次世代自動車産業工場用地の造成
- ・豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業  
実施区域: 豊田市下山田代町及び蕪木町地内  
事業概要: トヨタ自動車株式会社の研究開発施設用地の造成

規制緩和により期待される効果

●保安林の指定の解除手続の期間短縮により、企業への用地引き渡しの前倒しを実現。

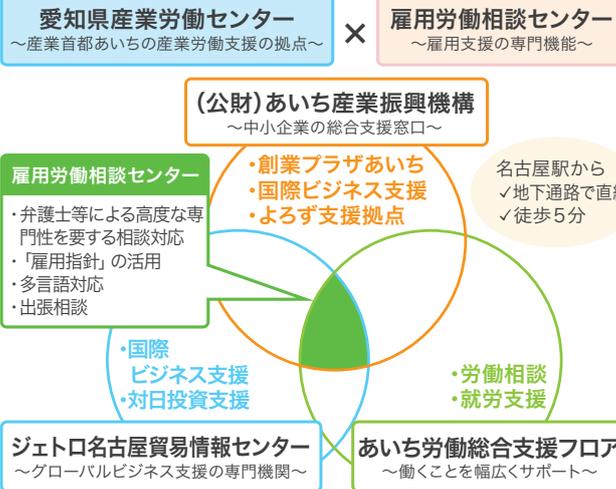
## 雇用労働相談センターの設置

雇用

新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、無料で各種相談サービスを提供する。

### 愛知県雇用労働相談センターの概要

場所	名古屋市中村区名駅4-4-38 ウィンクあいち14F
営業時間	9:00～20:00 (土日祝日及び年末年始を除く)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規開業直後の企業 (概ね5年以内) 及び新規開業を目指す企業</li> <li>② 日本国外から愛知県に進出を目指すグローバル企業等</li> <li>③ 愛知県における事業拡大に伴って雇用創出を目指す企業</li> <li>④ ①～③の企業で働く方</li> </ul>



## 工場新增設促進のための関連法令の規制緩和

創業

市町村条例で、工場立地法で定められた準則に代えて適用すべき準則を定めることにより、工場敷地の緑地面積率等の基準緩和を可能とする。

### 実施目的

余剰地が少ない既存工場の生産施設の建替え及び新增設を促進し、既存工場の定着を図るとともに、付加価値の高い工場の誘致を促進する。

### 基準の内容

	緑地の面積の敷地面積に対する割合	環境施設の面積の敷地面積に対する割合	重複緑地の緑地への算入割合
国準則	20%以上	25%以上	25%以下
市町村準則	5～30%	10～35%	50%以下
<b>国家戦略特区</b>	<b>1%以上</b>	<b>1%以上</b>	<b>100%以下</b>
(北名古屋市)	5%以上	5%以上	50%以下

### 実施市町村

- 北名古屋市

### 規制緩和により期待される効果

- 工場新增設等の投資を促進し、産業の国際競争力の強化及び地域経済の活性化につなげる。

## 愛知県行政支援窓口及び愛知県人材流動化支援窓口の設置

創業

起業に必要な手続をオンラインで実施できる行政支援窓口と、スタートアップにおける専門的スキル等を有する人材確保を支援する人材流動化支援窓口を設置。



### 行政支援窓口・人材流動化支援窓口の概要

場所	名古屋市昭和区鶴舞1-2-32 (STATION Ai内)
対象	STATION Aiメンバー、県が行うソフト事業に参加するスタートアップ、県内で起業を目指す者、スタートアップへの就職を希望する者等
内容	起業に係る申請書等の作成支援、スタートアップ等と専門的スキルを有する人材との交流・マッチング、それらのイベント等の情報提供等

## 家事支援外国人材の受入れ

外国人材

女性の活躍推進等のため、地方自治体等による一定の管理体制の下、家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする。

### 受入れ体制及び実施状況

本県と国の機関により構成される「第三者管理協議会」を設置し、  
 特定機関(受入れ企業)を募集(2018年6月～)  
 特定機関の基準適合を確認(2018年10月)  
 家事支援外国人がサービスの提供を開始(2019年9月～)

#### 【協議会構成員】

愛知県(事務局)、内閣府地方創生推進事務局、  
 名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、中部経済産業局

【事業実施区域】 愛知県全域



規制緩和により  
期待される効果

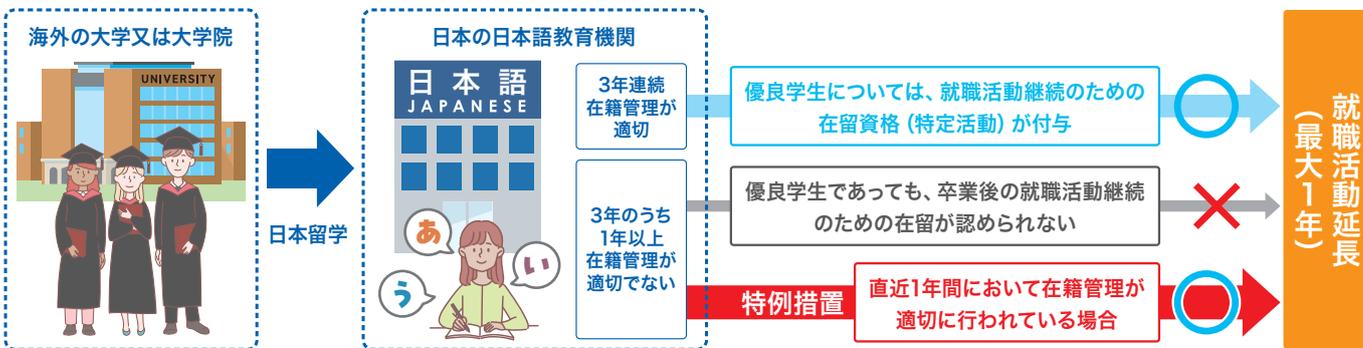
●増加する家事支援サービスの利用ニーズに応えるため、外国人材の受入れを進め、女性の活躍等を更に促進。

## 海外大学卒業外国人留学生の就職活動の促進

外国人材

日本語学校が推薦する優良学生については、在籍校が直近1年間において在籍管理が適切に行われている場合、「卒業後の留学生の在留管理に特区自治体が関与」することを要件に、就職活動継続のための在留資格(特定活動)への変更を可能(最大1年間)とする。

### 特例措置



規制緩和により  
期待される効果

●海外の専門性、日本で日本語力を身につけた優秀な留学生の就職促進及び人手不足の解消により、地域の国際競争力の強化につなげる。

## 外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例

保育

外国人乳幼児が多い認可外保育施設について、「外国の保育士資格保有者」や「外国人乳幼児の保育に知識経験を有する者」が十分な数だけ配置され、かつ日本の保育士資格保有者が1名以上いる場合は、有資格者の割合が3分の1未満であっても指導監督基準上の保育従事者の要件に適合したものとみなすことを可能とする。

実施市町村 ●岡崎市

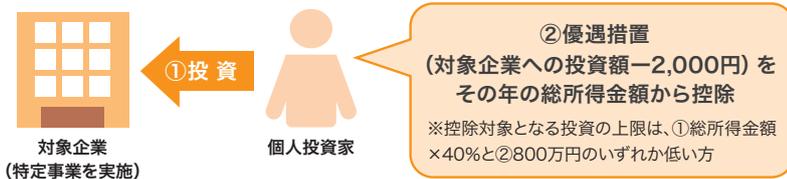
### 規制緩和により期待される効果

●乳幼児と同じ言語を話せる保育従事者を積極的に採用できることで、認可外保育施設における円滑な人材確保が可能となる。  
 ●保育従事者と乳幼児の間で、円滑にコミュニケーションをとりながら保育できることで、乳幼児の処遇及び保育の質の向上を図る。

## 国家戦略特区エンジェル税制

課税の特例

認定区域計画に定められた特定事業を実施する一定の株式会社に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額等から一定額を控除する。



### 活用により期待される効果

- 個人投資家からの事業資金調達をさらに円滑化

事業者 ●株式会社A Jクリエイト ●アイティップス株式会社

## 国家戦略特区支援利子補給金制度

金融上の支援

特区に資する事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、利子補給金(最大0.7%、5年間)を支給する。



### 活用により期待される効果

- 事業資金を低利で借り入れることによる、事業の円滑な実施

事業者 ●アイティップス株式会社 ●株式会社B F A I セミコンダクタソリューションズ ●伊勢湾海運株式会社

## 特産酒類の製造事業

農林水産

地域の特産物を原料とした酒類を製造する場合、製造免許の要件である最低製造数量基準について、一定の要件の下、単式蒸留焼酎及び原料用アルコールには適用せず、果実酒及びリキュールは引き下げる。

実施市町村 ●豊橋市 ※構造改革特別区域として、岡崎市・碧南市・豊田市が認定済

地域の特産物※を原料として製造



- 単式蒸留焼酎 原料用アルコール → 適用なし
- 果実酒 → 2kLに緩和
- リキュール → 1kLに緩和



### 規制緩和により期待される効果

- 農業者の経営多角化や新規就農者の増加、遊休農地の利用など、農業が抱える課題の解決につながる。
- 新たな地域資源創出に伴う地域の活性化につながる。

## 薬局における調剤業務の一部委託

医療

薬局の調剤業務の一部(一包化に係るものに限る。)を他の薬局に委託することを可能とする。



### 規制緩和により期待される効果

- 薬局薬剤師の対物業務を効率化し、対人業務の更なる充実が可能となる。
  - ◆薬剤師の専門性を発揮する業務の充実(投薬後のフォロー、医師へのフィードバックの充実)
  - ◆入退院支援を含めた病院と薬局薬剤師の連携強化、医療・介護の多職種と薬局薬剤師の協働
  - ◆セルフメディケーションの推進、生活全般の健康相談・支援

# 全国展開措置されたメニュー一覧

国家戦略特区では、区域を限定することにより、規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改革を集中的かつスピーディーに行うことが可能です。一方、国家戦略特区内での運用により生じる影響や効果を十分に見極めた上で一般制度（全国措置）として展開されることもあります。本県において活用した規制改革メニューのうち、全国展開となった規制緩和は以下のとおりです。

## 農家レストランの農用地区域内への設置

農業者が自己の生産する農畜産物や農業振興地域内で生産される農畜産物を主たる材料として調理して提供する場合は、農家レストランを農用地区域内に設置することを可能とする。

**事業者** ●株式会社ブルーチップファーム ●株式会社デイリーファーム ●郊外田園クラブ株式会社

## 農業への信用保証制度の適用

農業について、商工業とともに行うものに関しては、金融機関からより円滑に資金調達できるようにするため、都道府県の応分の負担を前提に、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。

## 農業生産法人<sup>\*</sup>の役員要件の緩和 ※2016年4月から「農地所有適格法人」に名称変更

農地を所有できる法人の役員要件が、「役員の過半が農業（販売・加工を含む）の常時従事者」であり、かつ「更にその常時従業者である役員の過半が農作業に従事」する必要があったものが、「更に役員の1人以上が農作業に従事」していればよいこととする。

## NPO法人設立手続きの迅速化

地域の様々な課題に取り組む特定非営利活動法人の設立を促進するため、その設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間について、1か月要するところ、2週間に短縮する。

## 日本語教育機関卒業後の就職活動期間の延長

一定の要件を満たす外国人留学生について、日本語教育機関卒業後も就職活動を継続できるよう、卒業後最大1年間に限り、就職活動継続のための在留資格「特定活動」を特例的に認め、留学生の日本企業への就職を促進する。

## 特定実験試験局制度の特例

電波を使用した実験に係る簡易な免許手続きである「特定実験試験局制度」については、免許の申請から発給までに1～2週間を要するが、免許の申請から発給までの手続きを原則「即日」で行う。

**事業者** ●キャリアオ技研株式会社 ●株式会社プロドローン ●一般社団法人飛行体空間協議会

## エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）

道路法では、道路の敷地外に余地がないやむを得ない場合（余地要件の基準）にのみ、道路管理者が道路の占用（多言語看板や広告塔などの設置）を許可することができるとされているが、国家戦略特区においては、国際的な活動拠点の形成などに資する多言語看板、ベンチ、上屋、オープンカフェ等の占用許可に係る基準を緩和する（余地要件の適用を除外）。

**事業者** ●名古屋駅地区街づくり協議会

●実施場所：市道広井町線、市道広井町駅前線、市道広井町第3号線、県道名古屋津島線、市道泥江町線、市道錦通、市道駅西第1号線（全て名古屋市内）

## オンラインによる服薬指導

登録薬局の薬剤師は、県内の一定の地域に居住する方に対し、オンライン診療が行われた場合に、対面ではなく、テレビ電話を活用した服薬指導を行うことができる。

**対象地域** 愛知県所轄区域（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市を除く49市町村）のうち、次の地域  
●佐久島（西尾市） ●日間賀島・篠島（知多郡南知多町） ●新城市 ●北設楽郡設楽町・東栄町・豊根村  
※上記の地域内でも本事業の対象外となる場合あり

## 保険外併用療養の特例

医療水準の高い国で承認されている医薬品等であって国内未承認のもの又は国内承認済みの医薬品等を適応外使用するものについて、保険外併用の希望がある場合に、厚生労働省通知では、先進医療技術審査部会での審査後に先進医療会議で評価するものを、部会と先進医療会議を合同開催するなど審査が迅速化される。

**事業者** ●名古屋大学医学部附属病院 ●独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター ●名古屋市立大学病院

## 高度人材ポイント制の特別加算

高度外国人材の受入れを促進し、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に寄与できる事業を実施する企業（地方自治体が認定）で就労する外国人を高度外国人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置を講ずる制度の特別加算の対象とし、10点を加算する。

## 創業人材等の多様な外国人の受入れ促進

外国人が日本で創業するために必要な在留資格「経営・管理」を取得するためには、通常は上陸時に、「事業所の確保」とともに、「2人以上の常勤職員の雇用」又は「500万円以上の投資」等の基準（上陸審査基準）を満たす必要があるが、地方自治体による創業活動計画の審査・確認がなされた場合には、これらの要件を上陸後6か月間猶予する。

# お知らせ

愛知県では、規制緩和につながるアイデアや規制の特例措置の活用を希望する事業者を募集しています！

## ① 規制緩和につながる特例をつくる

国家戦略特区の仕組みを使って新たな特例メニューを作成することで、特区に指定されているエリア内で活用可能となり、ビジネスの創出等につながります。

昔からある規制が  
妨げとなって  
事業が進められない



新しい技術や  
サービスに法律等が  
対応していない

## ② 既存のメニューを活用する

国家戦略特区では様々な規制改革メニューが活用できます！  
詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。



想定している事業が  
既存の規制改革メニューで実現可能か、  
新しい特例の提案が必要になるのか等、  
判断が難しい場合は、お気軽に  
愛知県に御相談ください！



政策企画局企画調整部企画課

☎ 052-954-6091 ✉ kikaku@pref.aichi.lg.jp

# トピックス

## 利子補給制度が活用しやすくなりました！

### 利子補給とは？

特区に資する民間事業（県及び内閣府において対象とするもの。）を実施するうえで、国の指定を受けた金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、利子補給金（5年間／最大0.7%）を支給する制度です。（2026年3月現在）



### どんな事業が対象？

	これまで
規模	中小・ベンチャー
対象	医療 / 農林水産 / 国際等の3分野
事業内容	上記の3分野で特区の区域計画に定める特定の事業

### 2025年4月～

**規模の制約なし**

**幅広い分野を対象化**

- 3分野 + エネルギー / 情報通信
- 人・物の移動 / 安全性確保
- 生活環境 / その他

**地域／特区の実情に応じ  
新たな地域の取組を幅広く後押し**

- ◆先進的・革新的な事業（ファーストベンギン等）
- ◆官民金等地域の関係者が連携した戦略的継続性の認められる事業（セカンドベンギン等）

### 愛知県での活用事例は？

**アイティップス(株)**

(2024年10月認定)



インド建設人材環流  
プラットフォーム形成事業

#### 効果

- ・日本国内の建設人材不足の解消
- ・建設産業の国際競争力の強化

**(株)BFAIセミコンダクタソリューションズ**

(2024年12月認定)



半導体検査工程革新AI  
システム研究・開発事業

#### 効果

- ・半導体の安定供給
- ・半導体産業の国際競争力強化・拠点形成

**伊勢湾海運(株)**

2026年  
新規認定!



モノづくり産業の基盤強化に資する  
物流GX・DX推進事業(物流施設の整備)

#### 効果

- ・産業貨物の取扱いの安定化及びサプライチェーンの強靱化
- ・成長産業・先端技術の中核拠点の形成及び国際競争力強化

## メニューの活用に興味のある方はお気軽に御相談ください！



#### 〈表紙写真の解説〉

- ① STATION Ai (行政支援窓口・人材流動化支援窓口)
- ② 2022年5月にオープンした知多半島道路の大府PA (下り)  
(愛知道路コンセッション株式会社提供)
- ③ 愛知総合工科高等学校専攻科での指導の様子 (学校法人名城大学提供)
- ④ 中部国際空港へアクセスする高速道路における自動運転バスの実証実験の様子

#### ■ 問合せ先

##### 愛知県政策企画局企画調整部企画課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎: 052-954-6091    ✉: kikaku@pref.aichi.lg.jp

最新情報は、Webで <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/kokkatokku/>

